

雇 用 契 約 書 (様式第 4 号)

(以下甲という。)と		(以下乙という。)とは、下記労働条件で雇用契約を締結する。																									
・雇用期間 ・契約更新の有無	1. 期間の定めなし、 2. 期間の定めあり (平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日) 3. 「期間の定めあり」の場合の更新の有無 ① ある、 ② する場合がある、 ③ ない 4. 更新する場合又はしない場合の判断基準 ()																										
・就業の場所																											
・従事する業務内容																											
・繁閑の差の有無 ・始業、終業の時刻 ・所定労働時間 ・所定外労働の有無 ・休憩時間 ・就業時転換の有無	1. 季節や月によって労働に繁閑の差が (有・無) 2. 始業・終業の時刻 (1日の所定労働時間) ① 始業 : ~終業 : (時間) ② 始業 : ~終業 : (時間)、 ③ 始業 : ~終業 : (時間) 3. 1か月の所定労働時間 ① 1か月の所定労働時間が年間を通して変わらない場合 _____ 時間 ② 月によって1か月の所定労働時間が異なる場合の月毎の所定労働時間 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>月</td><td>時間</td><td>月</td><td>時間</td><td>月</td><td>時間</td><td>月</td><td>時間</td></tr> <tr> <td>月</td><td>時間</td><td>月</td><td>時間</td><td>月</td><td>時間</td><td>月</td><td>時間</td></tr> <tr> <td>月</td><td>時間</td><td>月</td><td>時間</td><td>月</td><td>時間</td><td>月</td><td>時間</td></tr> </table> 4. 1年間の所定労働時間 _____ 時間 5. 時間外労働の有無: 有 (①日・週・月・年 _____ 時間以内、②日・週・月・年 _____ 時間以内)・無 6. 休憩時間: ① : ~ : _____、② : ~ : _____、③ : ~ : _____ 7. 就業時転換 (交代勤務) がある場合 ① 始業 : ~終業 : (時間) ② 始業 : ~終業 : (時間)、 ③ 始業 : ~終業 : (時間) (詳細は、就業規則による。)			月	時間	月	時間	月	時間	月	時間	月	時間	月	時間	月	時間	月	時間	月	時間	月	時間	月	時間	月	時間
月	時間	月	時間	月	時間	月	時間																				
月	時間	月	時間	月	時間	月	時間																				
月	時間	月	時間	月	時間	月	時間																				
・休日	1. 定休日: 毎週 曜日、 2. 非定休日: _____ 3. 年間 _____ 日																										
・休暇	年次有給休暇 (6か月継続勤務した場合: 10・日)、 (詳細は、就業規則による。)																										
・基本給と諸手当 ・締切日と支払日 ・支払方法 ・賃金支払時の控除 ・昇給 ・賞与 ・退職金 ・試用期間中の賃金	1. 基本賃金 (時給 _____ 円) (日給 _____ 円) (月給 _____ 円) (年間 _____ 円) 2. 諸手当の額 ① _____ 手当 _____ 円 (_____)、②通勤手当 (_____ 額) _____ 円 ③ _____ 手当 _____ 円 (_____)、④ _____ 手当 _____ 円 (_____) 3. 割増率: ①時間外労働 _____ %、②休日労働 _____ %、③深夜労働 _____ %、④ _____ % 4. 賃金締切日 _____ 日、5. 賃金支払日 当月・翌月 _____ 日 (ただし金融機関が休日の場合は前日) 6. 賃金支払方法 指定口座に振込み・現金、7. 賃金支払時の控除: 有 (_____)・無 8. 昇給: 有 (_____ 月)・無、9. 賞与: 年 _____ 回 (_____ 月、 _____ 月、 _____ 月)、10. 退職金: 有・無 11. 試用期間中の賃金: _____ (詳細は、就業規則による。)																										
・退職に関する事項 ・解雇の事由及び手続き	1. 自己都合退職の手続 (退職する _____ 日以上前に届け出ること) 2. 解雇の事由及び手続: _____ (※詳細は、就業規則による。)																										
・労働・社会保険 ・試用期間 ・相談窓口	1. 雇用保険の適用 (有・無)、2. 健康保険・厚生年金保険の加入 (有・無)、3. 企業年金 (有・無) 4. 試用期間: 有 (1・2・3 _____ か月間、平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日)・無 5. 労務に関する相談窓口 (_____)																										

上記契約の証として本書2通を作成し、甲・乙各1通を保有する。

平成 年 月 日

甲:

乙:

雇用契約書 (例：非正社員：パートタイム労働者)

農業 太郎 (以下甲という。) と一般 花子 (以下乙という。) とは、下記労働条件で雇用契約を締結する。

・雇用期間	平成 28 年 1 月 10 日～ 1. 期間の定めなし、 2. 期間の定めあり (～ 平成 28 年 3 月 31 日)																								
・契約更新の有無	3. 「期間の定めあり」の場合の更新の有無 ① 有、 ② する場合がある、 ③ ない 4. 更新する場合又はしない場合の判断基準 (①乙の勤務態度、能力、②甲の経営状況)																								
・就業の場所	当法人事業所敷地内 など																								
・従事する業務内容	農作業全般、作物などの運搬業務 など																								
・繁閑の差の有無	1. 季節や月によって労働時間に繁閑の差が (有・無)																								
・始業、終業の時刻	2. 始業・終業の時刻 (1 日の所定労働時間) ① 始業 8:00～終業 15:00 (6 時間)																								
・所定労働時間	② 始業 : ~終業 : (時間)、③ 始業 : ~終業 : (間)																								
・所定外労働の有無	3. 1 か月の所定労働時間 ① 1 か月の所定労働時間が年間を通して変わらない場合 (時間)																								
・休憩時間	② 月によって 1 か月の所定労働時間が異なる場合の月毎の所定労働時間 () 内は 1 日の所定労働時間																								
・就業時転換の有無	<table border="1"> <tr> <td>月</td> <td>時間 ()</td> <td>月</td> <td>時間 ()</td> <td>月</td> <td>時間 ()</td> </tr> <tr> <td>月</td> <td>時間 ()</td> <td>月</td> <td>時間 ()</td> <td>月</td> <td>時間 ()</td> </tr> <tr> <td>月</td> <td>時間 ()</td> <td>月</td> <td>時間 ()</td> <td>月</td> <td>時間 ()</td> </tr> <tr> <td>月</td> <td>時間 ()</td> <td>月</td> <td>時間 ()</td> <td>月</td> <td>時間 ()</td> </tr> </table>	月	時間 ()	月	時間 ()	月	時間 ()	月	時間 ()	月	時間 ()	月	時間 ()	月	時間 ()	月	時間 ()	月	時間 ()	月	時間 ()	月	時間 ()	月	時間 ()
月	時間 ()	月	時間 ()	月	時間 ()																				
月	時間 ()	月	時間 ()	月	時間 ()																				
月	時間 ()	月	時間 ()	月	時間 ()																				
月	時間 ()	月	時間 ()	月	時間 ()																				
	4. 1 年間の所定労働時間 時間 5. 1 週間の所定労働時間 24 時間																								
	6. 時間外労働の有無：有 (①日・週・月・年 以内、②日・週・月・年 以内)・無																								
	7. 休憩時間：① 10:00～10:15、② 12:00～12:45、③ : ~ :																								
	7. 就業時転換 (交代勤務) がある場合 ① 始業 : ~終業 : (時間)																								
	② 始業 : ~終業 : (時間)、 (詳細は、就業規則による。)																								
・休日	1. 定休日 有・無 : 毎週 日曜日、火曜日、木曜日 2・非定休日 : 3. 年間 日																								
・休暇	年次有給休暇 (6 か月継続勤務した場合：法令の通り) (詳細は、就業規則による。)																								
・基本給と諸手当	1. 基本賃金 (時給 850 円) (日給 円) (月給 円) (年間 円)																								
・締切日と支払日	2. 諸手当の額 ① 手当 円 ()、②通勤手当 (日額) 200 円																								
・支払方法	③ 手当 円 ()、④ 手当 円 ()																								
・賃金支払時の控除	3. 割増率：①時間外労働 25%、②休日労働 25%、③深夜労働 25%、④ %																								
・昇給	4. 賃金締切日 15 日、5. 賃金支払日 当月・翌月 25 日 (ただし金融機関が休日の場合は前日)																								
・賞与	6. 賃金支払方法 指定口座に振込み・現金、7. 賃金支払時の控除：有 (法定控除)・無																								
・退職金	8. 昇給：有 (月)・無、9. 賞与：有 年 回 (月、月、月)・無、10. 退職金：有・無																								
・試用期間中の賃金	11. 試用期間中の賃金：850 円 (詳細は、就業規則による。)																								
・退職に関する事項	1. 自己都合退職の手続 (退職する 30 日以上前に届け出ること)																								
・解雇の事由及び手続き	2. 解雇の事由及び手続：就業規則第●条に定める通り (※詳細は、就業規則による。)																								
・労働・社会保険	1. 雇用保険の適用 (有・無)、2. 健康保険・厚生年金保険の加入 (有・無)、3. 他 ()																								
・試用期間	4. 試用期間：有 (1・2・3 か月間、平成 年 月 日～平成 年 月 日)・無																								
・労務に関する相談窓口	5. 労務に関する相談窓口 (農業 太郎)																								

上記契約の証として本書 2 通を作成し、甲・乙各 1 通を保有する。

平成 28 年 1 月 10 日

甲： 〒438-0086 静岡県磐田市見付 3599-1
農業 太郎

乙： 〒438-0086 静岡県磐田市見付 1005
一般 花子